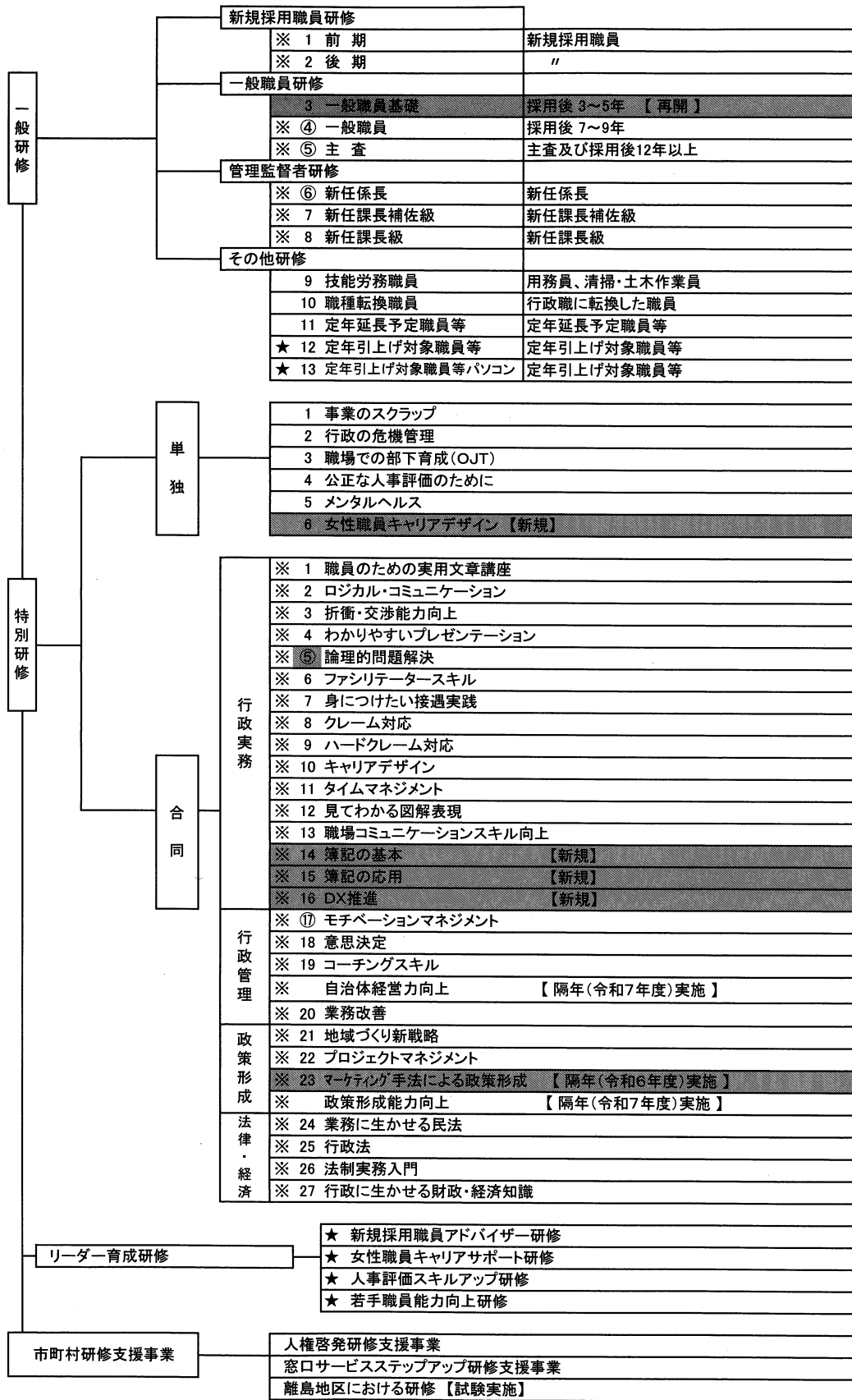


## 令和6年度 公益財団法人鹿児島県市町村振興協会 事業計画 要約

- 市町村振興宝くじ交付金等交付事業  
新市町村振興宝くじ（通称ハロウィンジャンボ宝くじ）の収益金を市町村に交付する。
- 市町村職員等研修事業
  - (1) 自治研修センター等において市町村職員等に対する研修を実施する。
  - (2) 地方四団体（鹿児島県市長会、鹿児島県町村会、鹿児島県市議会議長会、鹿児島県町村議会議長会）との共催により、市町村政研修会を開催する。
- 資金貸付事業  
鹿児島県内市町村における公共施設の整備や災害時の緊急対策のために市町村の申請に基づき貸付を行う。

短期貸付金	貸付予定枠	1億円
長期貸付金	貸付予定枠	5億円
- 市町村振興助成事業
  - (1) 市町村振興事業を実施する市長会等地方四団体に対する助成  
地方四団体（鹿児島県市長会、鹿児島県町村会、鹿児島県市議会議長会、鹿児島県町村議会議長会）が実施する市町村の振興に資する事業を支援するため助成を行う。
  - (2) 地方財政法第32条に定める公共事業等を実施する市町村等に対する助成
    - ① 肥薩おれんじ鉄道の線路・電路等の鉄道基盤設備維持のため、肥薩おれんじ鉄道株式会社に対して助成を行う。
    - ② 鹿児島の将来を担う有為な人材の育成・確保を図るため、本県の発展に寄与する産業分野に就業した場合に奨学金返還を支援する大学在学時奨学金返還支援制度に係る基金に対して助成を行う。
    - ③ 市町村が助成する地域コミュニティや地域運営組織等（地域を活動範囲としているNPO法人等を含む）及び市町村が実施する人口減少対策に資する事業に対して市町村振興助成金交付事業実施要領に基づき助成を行う。
- 調査研究等事業  
市町村の振興に関する取組み等について調査研究を行うとともに、情報誌等により資料の収集を行う。
- 鹿児島県被災者生活支援基金拠出事業  
自然災害により、住家等に著しい被害を受けた被災者の早急な生活再建を支援するため、被災者生活支援金を支給することを目的に鹿児島県と鹿児島県内市町村で創設した「鹿児島県被災者生活支援基金」へ市町村負担分を支出する。
- 広報活動事業  
市町村振興宝くじ・新市町村振興宝くじの発売目標額達成及び「宝くじ資金」長期貸付の利用促進のために、広報宣伝活動を実施する。
- 災害見舞金  
災害救助法が適用された地震、風水害、火災等の大規模災害に際し、鹿児島県内の被災市町村の災害対策事業を支援するため、全国協会と同額の災害見舞金を交付する。

## 令和6年度 自治研修センター研修体系図



(備考)

- 1 ※印は、県職員との合同研修
- 2 ★印は、県単独事業
- 3 網掛け部分は、変更箇所
- 4 一般研修の(4)から(6)、及び特別研修の(5)・(17)の研修は、大島会場でも実施する